# 水俣学通信

第 60 号
2020.5.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies

水俣今昔シリーズ13 チッソ水俣工場の専用港・梅戸港（1962年と2014年）

目　次

論説：
「判決が出た：敗訴とその内容」 …… 2～3
花田昌宣

時々刻々：
「持続可能でレジリアントな地域社会の実現に向けて～コロナウイルス禍にどう向き合っていくのか～」 …… 4
宮北隆志

報告：
「いのちの価値をみつめる水俣学講義 ―第18期報告」 …… 5
井上ゆかり

「石牟礼道子さんの三回忌」 …… 6
宮北隆志

「追悼　塚田眞弘氏」 …… 6
田尻雅美

「第15回水俣病事件研究交流集会」 …… 7
田尻雅美

水俣学研究センター新刊紹介 …… 7

2020年度 科学研究費補助金採択結果 …… 8

水俣学研究センター日録 …… 8

熊本学園大学水俣学研究センター

《論 説》

# 判決が出た：敗訴とその内容

水俣学研究センター長
（熊本学園大学社会福祉学部）　花 田 昌 宣

2020年３月13日、福岡市中央区六本松にある福岡高等裁判所で水俣病国家賠償請求訴訟の判決が下された。裁判所前で「苦海どこまで」と墨書された垂れ幕を掲げた原告団長の妻佐藤スエミさんの目からは涙があふれていた。原告患者８名の全ての水俣病を否定するものであった。この裁判は、水俣病第二世代訴訟とよばれ、2007年10月11日、胎児性水俣病と同世代の患者によって起こされたものである。

福岡高裁前「苦海どこまで」（写真：フリージャーナリスト斎藤氏）

はじめは、水俣病において国・県の責任を認めた関西訴訟の2004年10月15日最高裁判決の後、損害賠償請求権が３年を超えると消滅し訴訟も起こせなくなるという条件下で始まった。当初、弁護人は東俊裕先生が務めていた。そこに至る経過を見ておこう。

国が敗訴した最高裁判決以降、当時の小池百合子環境大臣の私的諮問機関「水俣病問題に係る懇談会」（座長 有馬朗人）の提言書が2006年９月19日にだされ、その中では、いわゆる水俣病の52年判断条件を不問にし、この認定基準に該当しない人たちについて新たな水俣病被害者という「救済対象者」の枠を作ることが盛り込まれていた。つまり、認定基準とチッソの補償が密接にリンクしているので、認定基準を変えてしまうと補償のためのスキームが壊れるので認定基準は触れないということだった。

2007年秋には公害健康被害補償法に基づく認定申請者数が6,000人近くに増加し、新たな救済策として国が打ち出した「新保健手帳」交付申請者が１万５千人近くになっていた。この新保健手帳とは、水俣病ではないが「水俣病にも見られる神経症状を有する者」に対して、認定申請の取り下げを条件として、医療費を支給するというもので、水俣病であることを自ら否定する代わりの「救済」策であった。

こうした環境下で、若い世代（といっても1950年代生まれ）の患者たちがあらためて、自らの症状を水俣病と認めて被害補償するよう求めて、国・県・チッソを相手取って裁判を起こしたのであった。願いは、自らの健康障害を水俣病と認め、さらに水俣病であるということを隠すことなく、堂々と権利主張をしながら、安心・安寧な暮らしを営むことのできる社会を作ることであったといえよう。

原審となる熊本地裁の2014年３月の判決は、原告８人中３人を水俣病と認め５人を棄却するという判決だったが、福岡高裁判決はそれをも覆すものだった。初めは９人で始まった裁判は、熊本地裁での審理途中に、原告の１人の下田良雄さんが認定され、訴訟を取り下げたので８人となった。地裁判決では、認められた３人のうち１人は胎児性水俣病で１億円の賠償が認められており、２人は440万円と220万円の賠償が認められていた。

2014年３月31日熊本地裁判決（写真：水俣学研究センター）

## 何が争われていたか

172ページにわたる福岡高裁判決文によれば訴訟の争点は、⑴食品衛生法に基づく規制権限の行使の有無、⑵原告が水俣病に罹患しているか、⑶損害額はいくらか、⑷謝罪広告の必要性、⑸除斥期間が経過したか、⑹その主張が信義則違反かまたは権利濫用にあたるか、⑺消滅時効及びその援用が信義則違反または権利濫用にあたるか、であった。

とはいうものの、実質的な争いは、原告が水俣病に罹患しているかであり、「水俣病の病像」をめぐる争いであったと言える。

水俣病とは、チッソが排出したメチル水銀が海を汚染し、魚介類に含まれるメチル水銀が食を通して人体に取り込まれて発症するものであり、四肢の感覚障害などの神経症状が主要症候とされている。

したがって争いは、(1)水俣病に見られる症状とは何であるのか、(2)そしてそれを原告たちが有しているのかどうか、(3)そしてその症状がメチル水銀の影響によるものかどうか、因果関係があるのかどうか、ということとなった。

これらのことはこれまでも多くの裁判で争われており、それを踏まえたうえで感覚障害の有無とその評価に絞り込まれた問題となっていたのだ。

## 水俣病の症状と判決の評価

裁判所が判決で示した「水俣病についての一般的な医学的知見」とは、訴訟事務局の平郡さんの整理によれば、下記の通りとなっている。

(1)　潜伏期間は数か月から数年であって、それ以上の長い期間にわたる遅発性水俣病は認められない

(2)「長期微量汚染型水俣病」には否定的で、水俣病発症にいたるには、水銀摂取の程度の閾値があり、微量汚染の継続だけでは代謝によって体外に排出されてしまうので発症閾値には達しない、つまり、濃厚汚染期を過ぎた1960年代の終わり以降は新規発症はないというもの

(3)　感覚障害の責任病巣は主として、頭頂葉中心後回の障害である

(4)　全身性の感覚障害については慎重に検討すべきで、その障害が軽度の場合には懐疑的で心因性など別の要因を疑う

(5)　３つの感覚すなわち表在感覚（温痛覚、触覚、圧覚など）、深部感覚（振動覚、関節位置覚）、複合感覚（二点識別覚、書字覚など）が全て低下していなければ、メチル水銀曝露起因性は低下する。ところが、水俣病についてこの論点を認める文献はなく、被告側の医師たちが証言しただけのもの

(6)　所見の変動は、メチル水銀曝露起因性を否定する

決定的な事情とはならないが、著しい所見の変動は、メチル水銀曝露起因性を否定する

## 水俣病を論ずるための現地

水俣病とは何であるかと問われるならば、「今はよくわかっていない」というところから出発したい。故原田正純先生も言っておられたことであるが、補償救済に必要な程度の臨床医学上の知見はそろっているが、医学上の研究ではわかっていないことの方が多い。むしろ議論のあるところ、議論すべきところであるはずなのに議論も論争もされないままの状態が続いている。にもかかわらず、福岡高裁判決においては、「一般的に認められている医学上の知識」であるとか「医学上のコンセンサス」であるとか述べ、あたかもわかっていることが積み重ねられているような記述を重ねている。

また、裁判官も水俣病の現地を知らず、原告らを被害者としての生活の中で見ることも検証することもしておらず、国・県ら被告側の医師証人や意見書を執筆した医学者などもまた、原告患者はもちろんのこと水俣病患者を診察したことがないと言っている。

この福岡高裁の判決についての報告集会が新型コロナ感染症予防に細心の注意を払いつつ開催された。３月17日には東京で原告を代表して緒方博文さんが参加して開催され、３月28日には地元の原告たちが参加して水俣市公民館で開かれた。新型コロナ感染症拡大の渦中であまり広報することもできなかったようだが、若い人たちも含め多数の人たちが参加し、理不尽な判決に対して怒りを表明していた。

原告らは、この福岡高裁の判決を到底受け入れることができるわけもなく、直ちに最高裁判所に上告することを決め、３月23日付で上告状兼上告受理申立書を提出した。

最後に原告佐藤さんからいただいた判決での思いを紹介する。

福岡高裁判決を聞いて　私はふとう判決、最低な判決だと思いました
水俣病の患者や、被害者を見たこともない人の意見を信用し、水俣病患者や
被害者を昔から見てきた先生方を無視した判決内容であり国に忖度した
判決でした。私達はこの判決をぜったい許しません。
勝つまで闘います。

佐藤英樹

《時事刻々》

# 持続可能でレジリアント※な地域社会の実現に向けて
## ～コロナウイルス禍にどう向き合っていくのか～

水俣学現地研究センター長
（熊本学園大学社会福祉学部）　宮 北 隆 志

昨年末、中国湖北省・武漢市（人口約1,100万人）の「華南海鮮市場」に端を発した、新型コロナウイルス（SARS-Cov-2）による感染症（COVID-19）は、この３ヶ月で世界中に蔓延し（181国・地域、確認された感染者1,197,405人：４月５日現在）、日々、状況は深刻化し、終息への道筋は見えてこない（CCSE at JHU）。

米国・ジョンズ・ホプキンス大学データベース

感染者の８割は軽症で、残りの２割が重症化し、死亡に至るケースは、国・地域によってその割合にはかなりの差があり、低いところでは１～２％、高いところでは10％を超えている。生命への大きな脅威であると同時に、日々の暮らし、地域の雇用や経済全体を大きく揺さぶるほどの影響をもたらしつつあり、戦後最大の「社会的危機」との指摘もある。とりわけ、社会的格差が顕在化する中での「パンデミック」は、社会的に脆弱な地域・階層への大きな脅威となっている。

武漢市中心病院の李文亮（Li Wenliang）医師が新しいウイルスの出現をいち早く察知し、ＳＮＳ（WeChat）上で「華南海鮮市場で７人のSARS患者が発生。コロナウイルスへの感染が確認され、タイプについては調査中」と警鐘を鳴らしたが、武漢市公安局は、「インターネット上で虚偽の内容を掲載した」として彼を拘束し、「懲戒書」への署名を強要、混乱を回避しようとした。このことがその後、武漢での感染拡大、そして世界保健機関（WHO）が「パンデミック宣言」を発する（３月11日）ところまで問題を深刻化させている。この初期対応の拙さに関する中国政府の責任は大きいといわざるを得ない。

COVID-19による死者は、４月５日現在、世界で64,549人に達した。感染が最初に報告された中国で3,210人、タイで20人、日本で69人であるのに対して、中国・武漢から遠く離れたイタリアで15,362人。中でも、北イタリアのロンバルディア州ベルガモで起きている、爆発的な感染拡大と医療体制の崩壊は極めて深刻である。

北イタリア・ロンバルディア州・ベルガモにおけるCOVID-19の爆発的蔓延

なぜイタリアで、また、スペインやフランスで感染が広がり死者が急増しているのかについては、web上でも様々な情報が発信されている。イタリアでは､「濃厚なスキンシップ（握手、ハグ、キスなど）」の習慣、中国の巨大経済圏構想「一帯一路」への関与、また一方では、日本に次ぐ「超高齢化社会の進行」、経済の悪化に伴う「保健・医療体制」の脆弱化を指摘する声が上がっている。

「爆発的な感染拡大」とそれに伴う「医療崩壊」を食い止める方策として、ＷＨＯやわが国おいては厚生労働省が広く市民に呼びかけている施策の背景に「適度な距離を確保すること（ソーシャル･ディスタンシング）」という考え方がある。わが国においては、「３つの『密』、すなわち『密閉、密集、密接』を徹底的に避けて」、感染者集団（クラスター）の発生を防止するための要請が様々な形で行われている。

「ソーシャル・ディスタンシング（Social Distancing）」という考え方に異論があるわけではないが、社会生活において、適度な物理的距離を確保することと同時に、人と人との関係性や繋がり（Connectedness）への十分な配慮が求められていると、筆者は考えている。一つ間違うと、罹患者が中傷や蔑視、差別の対象となりかねないし、「休校」「出勤停止」「自宅待機」「イベントの中止」などが、社会・経済的な種々の問題と同時に、多様な機会と制約のバランスの中で暮らす個々人に大きな負担やストレスを課するものにもなることが明らかになりつつある。

皮肉なことに、厳しい環境下においても、従来から大事にしてきた価値観に沿って、しなやか（レジリアント）に暮らしを送り、周りの人と温かく向き合うことが、ベルガモ（イタリア）で顕在化したような、きわめて過酷な現実を生みだすことになったとも考えられる。グローバル化、都市化、過密化などが過度に進むと同時に、社会的格差が大きく拡大する現代社会の課題を浮き彫りにしているとも言える。これからも続くであろう「感染症」との「闘い」を覚悟するなら、次への教訓を明確化する必要がある。

公式確認から60年以上を経過しても、被害者が声を上げ続けなければならない「水俣病事件」、沖縄県民に大きな負担を押しつける中で事故・事件の絶えない「米軍基地」の問題、多くの命と故郷を奪い取った東電の「原発事故」などを通して、私たちは目を覚ましたはずなのだがという強い思いに駆られる。今回の、新型コロナウイルスによる「パンデミック」は、「命の尊厳」よりも「利潤の追求」を重視・優先する現代社会のあり方をあらためて問い直すことを、今を生きる我々に求めている。

感染症との闘いには長い歴史がある。また、我々の体内・周辺環境には細菌とウイルスが溢れるほど存在している。細菌やウイルスも、ヒトも自然の一部であるとの視点に立てば、「憎き敵」として見るだけでなく、どこかで「折り合い」をつけることも必要である。持続可能でレジリアントな地域社会の再構築に向け、日々の暮らしとそれを規定する地域社会、そして社会全体の有り様を問い直す、最後のチャンスを与えられているようにも思われる。

※しなやかな強さを持った

《報 告》

# いのちの価値をみつめる水俣学講義―第18期報告

熊本学園大学水俣学研究センター研究員　井 上 ゆかり

水俣学講義は2002（平成14）年に熊本学園大学社会福祉学部に開講され18年が経過した。本講義は、「水俣病」の知識を単に与えるのではなく、「水俣病事件」というものに、自らを反映し、かつ社会のありよう、いのちへの向き合い方を、水俣病事件に関わってこられた様々な分野の方々から話しを伺い、学生とともに学びを深めていくことを目指している。ここでは昨年秋学期に行った水俣学講義ついて触れてみたい。

例年、「今年はどなたに話をしてもらうか」を水俣学研究センターの運営委員会で議論する。過去の講師とその年の行事、講師らの年齢や体調、地理的な距離、全体のバランスなど考慮したうえで講師の検討を行っている。第18期は、元環境省事務次官の小島敏郎さん、元民主党議員の松野信夫さん、弁護士の金井塚康弘さん、元ＮＨＫ社会部記者の大治浩之輔さん、チッソ労働運動史の研究をしている石井まことさん、水俣市南部もやい直しセンターおれんじ館の徳富一敏さん、患者家族として川本愛一郎さん、医師として下地明友先生、胎児性水俣病患者さんの今を撮りはじめた写真家の芥川仁さんを外部講師としてお招きし、224名の学生を前にお話しいただいた。水俣学講義を履修する学生は、本学社会福祉学部の３年次以上を対象とし、福祉環境学科の学生は選択必修だが、ライフウェルネス学科、子ども家庭福祉学科、社会福祉学科の学生は選択し受講している。にもかかわらず、本講座の履修登録者は例年200名を超える。また、一般の方も受講することができるため、毎年おいでになる方もいらっしゃる。とりもなおさず、様々な分野の方々が、水俣病事件を鏡として自分語りをし、社会を、そして「いのち」にどう向き合っているのかを「伝え」ていただいているからだと思う。カギ括弧つきの「伝える」は、水俣学講義が知識を「教える」ものでなく、講師が水俣から感じ取ったありのままを伝えてくださるからであろう。字数の関係で、一部紹介したい。

大治浩之輔さんには「水俣病事件を取材して」と題してお話していただいた。記者として水俣病事件の真相を明らかにしようと取材された意図と背景について当時の映像を交えお話しいただいた。

川本愛一郎さんには「水俣病事件―人間の尊厳を取り戻す闘い、父川本輝夫からの伝言」としてお話しいただいた。川本輝夫さんがチッソ水俣工場正門前、本社での座り込みの時期、水俣では患者側と「水俣市民」を名乗る人々の間で、新聞折り込みにビラ合戦が続いていた。当時、中学２年生だった愛一郎さんは、水俣市民の９割が敵だと感じていたという。それは、名前を名乗らず「市民」としてしか発言しない人への嫌悪感と不信からきた「敵」認識であった。昨年、病名改正を求める「市民」が掲げた看板にも触れられ、患者たちへの思いを語られた。愛一郎さんご自身が父親とともに患者側にたち闘ってこられたからこその語りであると感じた。

すべての講師が配布した資料は、水俣学研究センターのホームページで閲覧することができる。

2020年度の水俣学講義は９月から来年１月までを予定している。今年はどんな方々に自分語りをしていただこうか。新たな出会いが楽しみである。

左は大治浩之輔さん（11月14日）、右は川本愛一郎さん（12月12日）の講義風景（写真：水俣学研究センター）

《報 告》

# 石牟礼道子さんの三回忌

水俣学現地研究センター長
（熊本学園大学社会福祉学部）　宮 北 隆 志

2018年２月に90歳で他界された石牟礼道子さんの三回忌「不知火忌」が、石牟礼道子資料保存会の主催で、２月９日午後、熊本市東区の真宗寺で開かれた。石牟礼さんと親交が深かった方々、石牟礼さんの著作や生前の活動に惹かれた人々、親族を加えて90人ほどが、それぞれの想いで石牟礼さんを偲んだ。

宮脇さん（保存会）の進行で始まった会では、まず作家の坂口恭平さんが、生前に石牟礼さんを訪ねた際に録音されたお二人の歌声を披露。「魂の遠ざれき」という石牟礼さんの句に坂口さんが曲をつけたもので、その一節を参会者みんなで歌った。

「魂の遠ざれき」
ＱＲコード

真宗寺本堂、石牟礼さんの遺影（中央）と伊藤比呂美さん（右）（写真：水俣学研究センター）

次に、詩人で熊本文学隊・隊長の伊藤比呂美さんが登壇。石牟礼さんとの出会い、豊かな海と人に寄り添った道子さんの生き方を回想しながら、詩「南瓜どのへ」などを朗読。

また、長年、石牟礼さんを支えてこられた評論家・思想史家の渡辺京二さんから、パーキンソン病を患いながらも最後まで机に向われていた故人の姿が紹介され、詩「幻のえにし」の朗読があった。

詩「幻のえにし」
ＱＲコード

石牟礼さんは、私にとって、何か得体の知れない存在、近付き難い世界を生きる女性であった。初めてお会いしたのは、水俣の湯の鶴での産廃処分場問題を考える会で、その後、原田正純先生に連れられてご自宅にお伺いしたことが何回かあった。自然と人類に対する鋭い洞察力に触れ、少し親しみを感じるようになったのは、石牟礼さんが亡くなられたことを知り、あらためて『苦海浄土』を手にした３年前、熊大病院のベッドで食道ガンと向き合いながら、絶飲食の10ヶ月間、日々悶々としていた時のことだ。今になって、石牟礼さんが残された詩集や著作を手にし、またＮＨＫラジオアーカイブスで『苦海浄土』を執筆された頃のお気持ちを語られている「お声」を聴く機会を得たりする中で、その存在の大きさに気づかされている。

# 追悼　塚田 眞弘 氏（新潟県立環境と人間のふれあい館館長）

水俣学研究センター研究員　田 尻 雅 美

塚田眞弘館長（新潟県立環境と人間のふれあい館）が2020年２月20日、旅立たれました。ご冥福をお祈り申し上げます。

数年前、電話で話している最中にある病気のため治療中で、治療は順調だからと、いつもの調子で話された。心配しながらも、翌年５月１日の慰霊式では水俣市に来られたので安心をしていた。2018年の水俣学講義にも講師として登壇していただいた。

2009年３月上旬に新潟の調査でお邪魔した時が、私が塚田館長とお話をした最初だった。その際、枝並（1966年 新潟衛生部医務課参事）ノートを閲覧、必要箇所のコピーをしたいとお願いをしたら、「研究に必要であれば、熊本学園大学に持ち帰り、すべてコピーをしてから返却をしてください。」と資料を貸し出してくださったのだ。研究に対して深い理解と寛大な対応に深く感謝している。その姿勢は、どの研究者に対しても同じだったし、区別なく対応をされていた。塚田館長のお人柄もあると思うが、ふれあい館の皆さんも親切な方ばかりだ。だからこそ研究者や当事者が調査に行きやすいところなのだと思う。

塚田 眞弘 館長
（2018年９月27日水俣学講義）

名もない研究者のはしくれの私は、ともかくありがたく、がんばろうと思うことができた。そして、その後、塚田館長は毎年、水俣に来られる際は、新潟の銘酒を私にも届けてくださった。新潟に行くと必ず、夕食を共にしてくださった。おいしい料理とお酒、そしてもう一軒と続いた。手作りのミミガー、ワインは、塚田館長との思い出の品であるとみんなが知っている。

新潟水俣病を理解するために自ら資料を読み、手書き資料や音声資料をデータ化するために自らパソコンに向かわれていた。水俣病に関わる行政関係者に塚田館長のような人が少しでもいれば、水俣病はもっと早く解決できるのではと思う。合掌

《報 告》

# 第15回水俣病事件研究交流集会

水俣学研究センター研究員　田 尻 雅 美

第15回水俣病事件研究交流集会を2020年１月11～12日、水俣市公民館ホールで開催しました。今回は、１月11日（土）170人、１月12日（日）150人、延べ320人の参加がありました。北は新潟から南は鹿児島まで日本各地から、研究者だけでなく、現場の医師、弁護士、水俣病患者、支援者、大学生・院生らが参加し、また、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科からミャンマー、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、エチオピア、中国などからの留学生の参加もあり、国際的な場ともなりました。水俣病だけではなく、カネミ油症や中皮種・じん肺・アスベストにかかわる方々、報道関係の方々にもご参加いただきました。

今回、初めての報告が３つありました。１つ目は石井雅臣さんが「教育と水俣病―水俣病事件と水俣高校の公害教育（1980年前後）」と題し、水俣高校教師時代の経験を報告、２つ目は名古屋から早乙女理さんが「『水俣病を考える』から『水俣病から考える』へ」と題した報告、３つ目は、大阪樟蔭女子大学の佐藤静さんから「新潟水俣病における妊娠規制の諸問題」と題し、フェミニスト倫理学の立場から報告がありました。

また、「水俣病訴訟の今」では、ノーモア・ミナマタ訴訟弁護団の村山雅則弁護士、新潟水俣病第二次行政訴訟事務局の萩野直路さん、水俣病被害者互助会の谷洋一さんから報告がありました。「水俣病の医学」では岡山大学大学院医歯薬学総合研究科疫学・衛生学分野の頼藤貴志さん、神経内科リハビリテーション協立クリニックの高岡滋さんらの報告は、継続した内容でした。「水俣の今」では水俣学研究センターの中地、花田より報告がありました。

今回も報告に対し活発な意見交換、質疑応答ができました。次回は、2021年１月９～10日開催予定です。皆様の報告をお待ちしております。

## 水俣学研究センター新刊紹介

### 水俣学ブックレット No.17

「AWalk to Learn about Minamata Disease」

［2020年３月31日発行］

2019年３月末に発刊しましたブックレットNo.16「ガイドブック　水俣病を学ぶ、水俣の歩き方」の英語版「A Walk to Learn about Minamata Disease」を発刊いたしました。

2007年３月に発刊したブックレットNo. 5以来の英語版です。お待たせいたしました。このガイドブックが水俣病だけでなく、公害問題、人権問題などを学ぶ、研究する方々の一助となることを期待しております。また新たな気づきと、たくさんの人と人との出会いを生み出すものとなることを願っています。

発　行：熊本日日新聞社
価　格：640円＋税

購入を希望される方は、熊本日日新聞社（☎096-361-3274）または当センター（☎096-364-8913　minamata@kumagaku.ac.jp)にお問い合わせください。

### 『生き続ける水俣病　漁村の社会学・医学的実証研究』

井上ゆかり 著

なぜ、いまだ水俣病事件が終わることができないのかー。本書は、原田正純らとともに芦北の漁村で医学的調査を行い、さらに社会学的調査をとおして漁村の暮らしを丹念に捉える水俣学のあり方を明示した。それを通して、患者たちが体現する水俣病の提示、水俣病をめぐる政治的社会的権力構造の分析を多分野の方法論を用い行っている。

発　行：藤原書店
価　格：3,600円＋税
刊行日：2020年３月

購入を希望される方は、藤原書店ホームページのブックストアまたはお近くの書店にお問い合わせください。

## 2020年度 科学研究費補助金採択結果

水俣学研究センターで本年度新規に採択された科学研究費補助金は以下の２件と継続が１件です。

〈新規〉

- **研究種目：基盤研究（B）**
  研究代表者：井上ゆかり
  研究課題名：公害教育実践に利する水俣学アーカイブの構築とその外延
  補助事業期間：2020年度～2022年度
- **研究種目：基盤研究（C）**
  研究代表者：田尻雅美
  研究課題名：胎児性・小児性水俣病患者の自立生活と主体形成への回路
  補助事業期間：2020年度～2022年度

〈継続〉

- **研究種目：基盤研究（C）**
  研究代表者：高峰　武
  研究課題名：第三水俣病事件は幻か？真相解明と資料の収集・整理で歴史的教訓を得る
  補助事業期間：2019～2022年度

＊挑戦的研究（開拓・萌芽）の審査結果の発表は６月下旬予定です。

## 水俣学研究センター日録

### 1月

| | |
|---|---|
| ７日 | 水俣学講義14回：芥川仁氏（大学） |
| 11日 | 阪神大震災25周年アスベスト集会：中地（神戸） |
| 10日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・井上・田尻・平郡・番園・谷・山下・伊東（福岡） |
| 11～12日 | 第15回水俣病事件研究交流集会：花田・宮北・井上・田尻・藤本・中地・矢野・萩原・高峰・森下・石井・頼藤・谷・伊東・山下・番園・池田・濱口・斎藤・丸山（水俣） |
| 14日 | ＴＫＵ取材受入：下地・田尻（水俣） |
| 15日 | JESCO大阪ＰＣＢ処理監視部会：中地（大阪） |
| 16日 | アスベストリスコミＰＪ運営委員会：中地（東京）<br>若かった患者の会：田尻（水俣） |
| 17日 | 廃棄物問題研究会：中地（京都）<br>新日窒資料脱酸性化コンテナ発送：（水俣） |
| 20日 | 2019年度水俣学研究センター臨時総会：花田・宮北・中地・藤本・矢野・井上・田尻（大学） |
| 21日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・井上・田尻・谷・伊東・山下・斎藤（水俣） |
| 23日 | 水俣学講義15回：花田（大学）<br>ＴＫＵ取材：花田（大学） |
| 24日 | 埼玉大学有機農業研究会研修受入：井上・花田（大学） |
| 24～25日 | ゼロ・ウェイスト推進会議：藤本（みやま市） |
| 27～29日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・下地・井上・田尻・谷・伊東・山下（鹿児島） |
| 30日 | 化学物質と環境に関する政策対話：中地（東京） |

### 2月

| | |
|---|---|
| １日 | 部落解放同盟ＦＷ研修受入：矢野・田尻（水俣）<br>豊島処理協議会：中地（豊島） |
| ２日 | 石綿問題総合対策研究会：中地（東京） |
| ４日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・井上・田尻・谷・伊東・山下・斎藤（水俣） |
| ９・22日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・谷（大阪）<br>石牟礼道子三回忌（不知火忌）：宮北（熊本 真宗寺） |
| 12～14日 | みんなの会例会：宮北（水俣） |
| 13日 | 若かった患者の会：田尻（水俣） |
| 14・19日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・井上・田尻・谷・伊東・山下・斎藤（熊本） |
| 15日 | 能勢ダイオキシン対策協議会：中地（能勢） |
| 21～23日 | 日韓ＰＡＯＴワークショップ：中地（北九州） |
| 22日 | 石牟礼さんを偲ぶ会：宮北（熊本） |
| 24～25日 | 新潟県立環境とふれあい館館長 塚田眞弘氏通夜告別式：田尻（新潟） |
| 26～28日 | 資料調査：宮北（水俣・芦北） |
| 27日 | 関西労働者安全センター総会：中地（大阪） |
| 29日 | 社会政策学会九州支部会第106回研究会：花田・田尻・富田・石井（福岡大学） |

### 3月

| | |
|---|---|
| 11～13日 | みんなの会月例会：宮北（水俣） |
| 12日 | 14号館２階資料庫書架設置（大学） |
| 12～13日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・斎藤・池田・番園（福岡） |
| 14日 | 障害者就労継続支援Ｂ型事業所開設に向けて学習会：花田（水俣） |
| 15～18日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ・衆議院議員意見交換：花田・井上・田尻（水俣）・（東京） |
| 22日 | 胎児性水俣病世代の被害に関するＷＧ：花田・谷・平郡（大阪） |
| 23日 | 国際フォーラム報告書編集作業：花田・中地・井上・藤本・田尻（大学） |
| 26日 | 京都大学飯田氏水俣資料閲覧：水俣 |
| 毎週金曜 | 水俣病研究資料返却と収集：井上（熊本大学） |
| 隔週火曜 | 健康・医療・福祉相談：下地（水俣） |
| その他 | 熊本地震関連講演や研修・視察の受入れ、高知調査、環境問題に関する研究会・研修会などへの協力も行いました。 |

### 編集後記

武器・兵器は人を救わず、苦しめる。力ある人が作り出し、力なき人を苦しめる。力は人を救い、豊かにするために使いたい。（Ｍ・Ｔ）

水俣学通信
第60号 2020.5.1

編　集／熊本学園大学水俣学研究センター　　発行人／花田　昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1　熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン)　Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/　E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印　刷／ホープ印刷株式会社